

市 場

(産業経済部 市場管理課所管)

本市には、青果部と花き部を併設した中央市場と、水産物を単独で取り扱う水産市場があります。



中央市場

基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 延べ面積・建築年	管理 形態	敷地の 状態
中央市場	久万ノ台 348-1	91,327 m ²	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階 36,982 m ² ・昭和49年 外	直営	市有地
水産市場	三津ふ頭 1-2 外	30,052 m ² (荷受所を含む)	鉄筋コンクリート造・地上2階 19,825 m ² ・昭和55年 外	直営	市有地

施設概要

設置目的	生鮮食料品などの円滑な流通を確保するための卸売の中核的拠点となるとともに、広域にわたって生鮮食料品などの流通改善を図ることを目的として設置しています。
施設の構成	卸売場、仲卸売場、冷蔵庫棟、駐車場、倉庫、関連商品売場、業者事務所、加工施設、管理事務所など
事業概要	生鮮食料品などの取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、生産者と消費者などの市民や周辺地域住民の生活の安定に資することを目的とし市場運営を行っています。
利用時間	開場時間：中央卸売市場 4：00～17：00 開場時間：公設花き地方卸売市場 0：00～24：00 開場時間：公設水産地方卸売市場 0：00～24：00

休館日	次に掲げる休日を除き毎日開場いたしますが、必要に応じて臨時的に休開場することがあります。 <中央卸売市場、公設水産地方卸売市場> 日曜日、水曜日、国民の祝日、1月2日～1月4日 (1月5日及び12月27日から12月31日までの日曜日を除く) <公設花き地方卸売市場> 日曜日、火曜日及び土曜日、12月30日～1月3日
使用方法	松山市中央卸売市場業務条例、松山市公設水産卸売市場業務条例及び松山市公設花き卸売市場業務条例に基づき市場関係者のみの利用となっております。
使用料	
施設を取り巻く状況や課題	建設から中央卸売市場で43年以上、公設花き地方卸売市場及び公設水産地方卸売市場で37年以上経過し、各施設とも老朽化が進んでおり改修が必要になっております。また流通環境の変化(市場経由率の低下)、消費の低迷などにより取扱量、取扱金額とも減少傾向にあります。

建物の状況

施設名	耐震性	環境への配慮	バリアフリーへの対応が必要な設備
中央市場	対策中	30%以上対応	
水産市場	有	一部のみ対応(30%未満)	

コスト状況

(単位：千円)

	中央市場	水産市場	2施設合計
①維持管理経費	301,348	166,727	468,075
②事業運営費	256,704	103,949	360,653
③収入	551,162	296,233	847,395
④減価償却費	26,719	42,931	69,650
総コスト ①+②-③+④	33,609	17,374	50,983

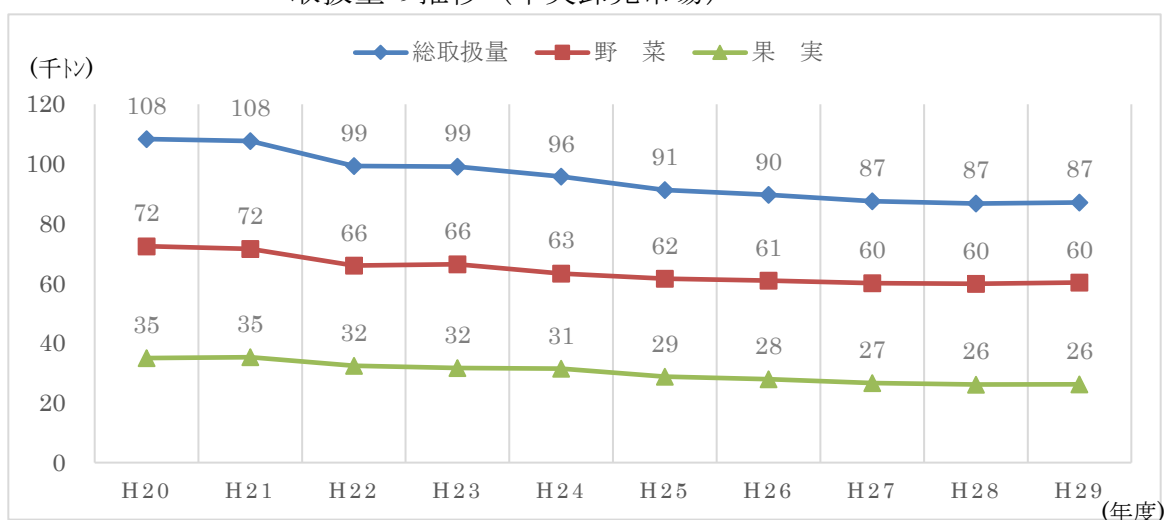
利用状況

中央卸売市場の取扱量は、市場外流通（市場経由率の低下）、消費の低迷などの流通環境の変化により、平成20年度に比べ平成29年度は取扱量で19.6%の減少となっているが、取扱金額は価格の高騰により、ほぼ横ばいとなっています。

公設花き地方卸売市場の取扱量及び取扱金額は、平成20年度に比べ平成29年度は取扱量で41.7%の減少、取扱金額で29.4%の減少となっています。

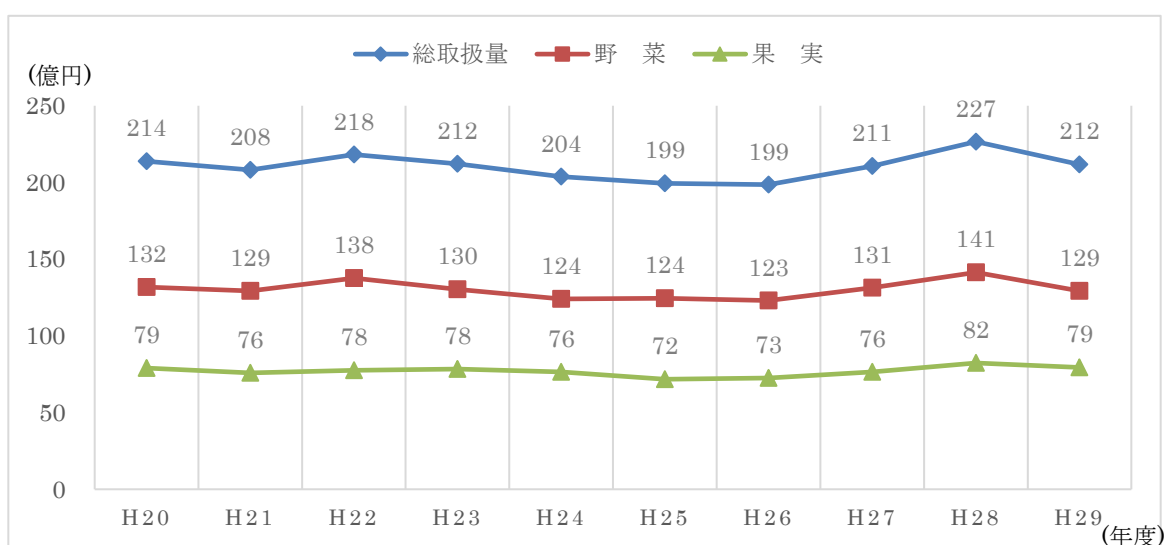
公設水産地方卸売市場の取扱量及び取扱金額は、平成20年度に比べ平成29年度は取扱量で29.2%の減少、取扱金額で18.9%の減少となっています。

取扱量の推移（中央卸売市場）



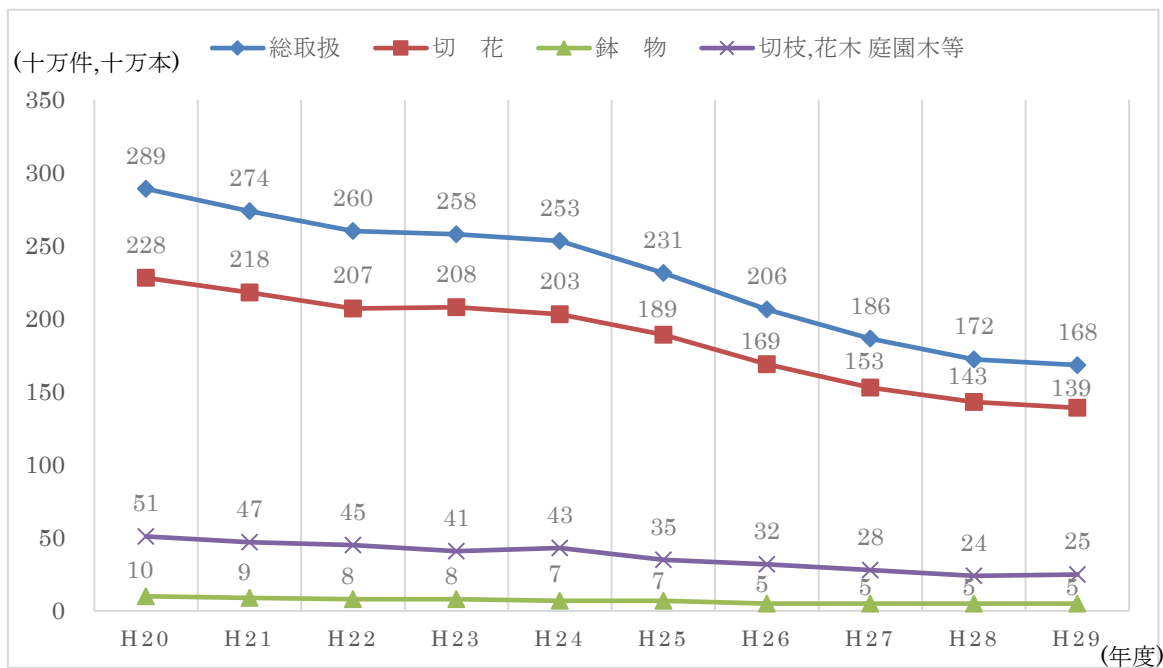
※合計には青果物等加工品を含む

取扱金額の推移（中央卸売市場）

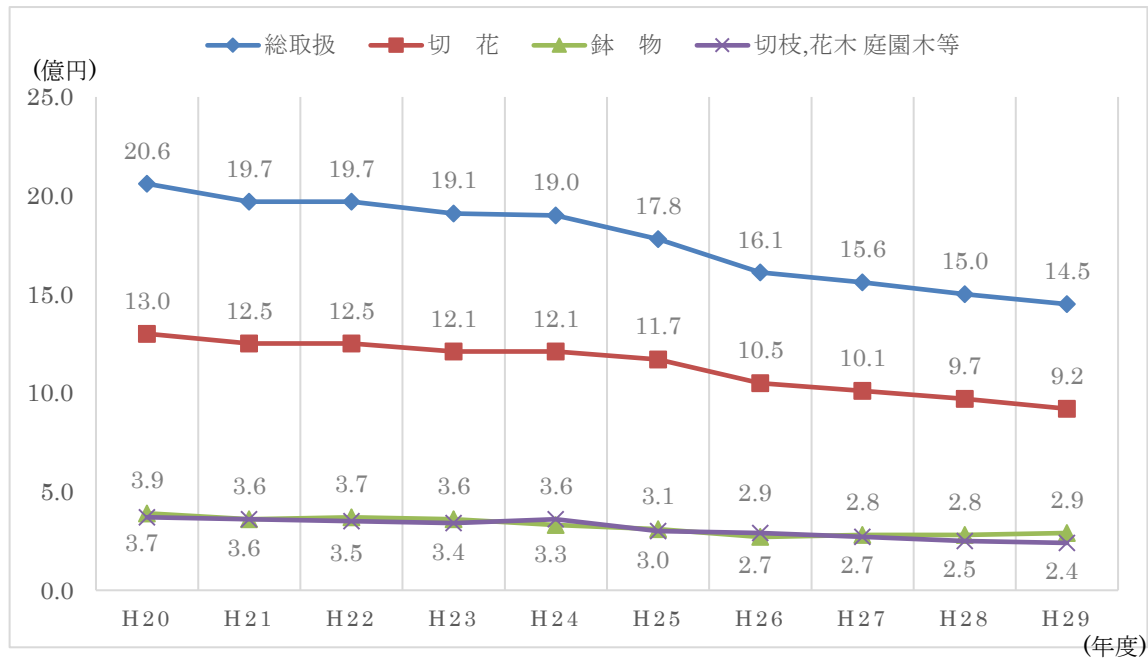


※合計には青果物等加工品を含む

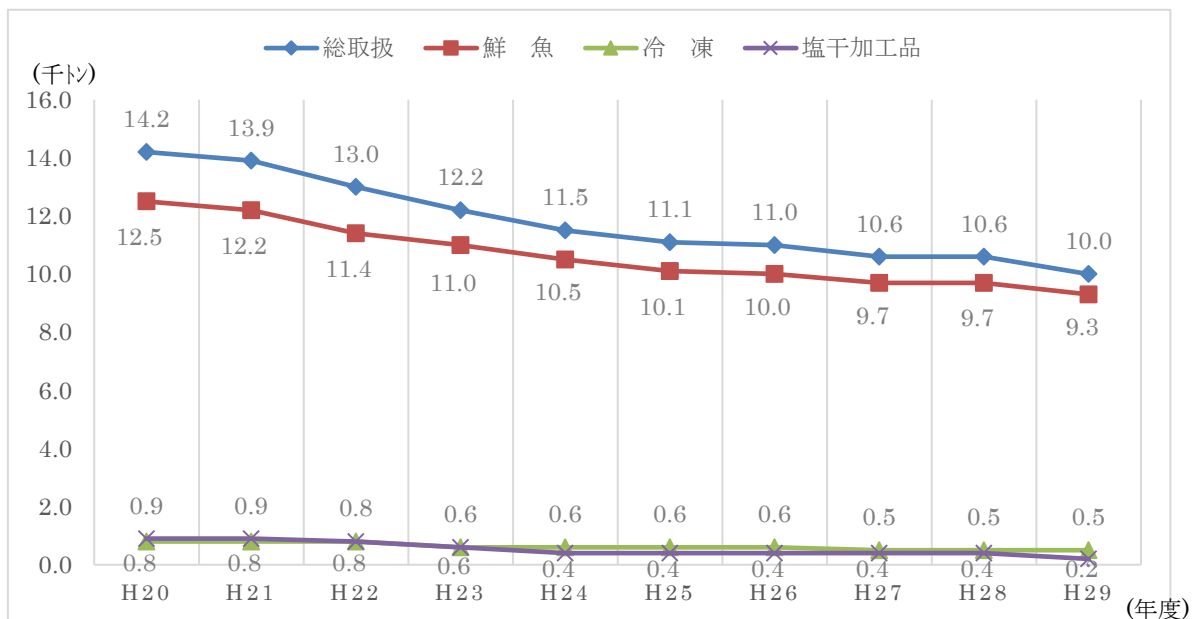
取扱量の推移（公設花き地方卸売市場）



取扱金額の推移（公設花き地方卸売市場）



取扱量の推移（公設水産地方卸売市場）



取扱金額の推移（公設水産地方卸売市場）

